

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2020年10月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
1	サイトマップの検討のロードマップの公表、審議会等の公開の周知、市民まちづくり会議の設置要綱、「SDGsの窓」は「東御市SDGs庁内推進指針」に立ち選ることについて	1 市ホームページにおいて、サイトマップ検討のロードマップの公表を提案。	企画振興課	利用者にとって見やすく、情報の探しやすいホームページを目指すため、カテゴリー及びエントリーページの修正に関しては、ホームページ担当者会議の会議事項として検討してまいりました。 現在、取りまとめた意見をもとに新しいカテゴリー及びエントリーページでの更新を保守業者に依頼しているところであり、12月中の公開を予定しております。 今後も適宜、利便性の高いホームページとするべくリニューアルしてまいります。具体的なロードマップの公表は考えておりません。
		2 「東御市審議会等の会議の公表に関する要綱」に基づき審議会等の会議の公開について市民に周知を図ることを提案。		「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」は審議会等の運営の透明性、公平性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、開かれた市政の推進に寄与することを目的に策定されたものであり、その目的を果たすため、広く市民に対して周知することがご指摘のとおり必要と考えます。 そのため、「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づく審議会等の会議の公開につきましては、ホームページ及び市報で周知していきたいと考えています。
		3 「使命」や「目的」を明記した「市民まちづくり会議」の設置要綱の整備を提案。		「市民まちづくり会議」は、官民協働のシステムとして、市民協働のまちづくり指針に基づき、市民と行政が対等のパートナーとして地域課題を共に考え、実施責任を明確にして解決を図っていく場として自主的に運営しているものでございます。本会議は、参加者の自由闊達なコミュニケーションを通じ、柔軟な発想やブレイクスルーとなるアイデアを引き出すことを重視しているため、従来型の形式的な会議ではなく、フリートークがメインのワークショップ形式で進めているところであります。 目的が明確化されていない組織は変転や迷走する可能性が高いとのご指摘はごもっともなご意見と考えますので、今後、規約等の整備に関して参加者に諮って参りたいと考えます。
		4 市報とうみ「SDGsの窓」について、「東御市SDGs庁内推進指針」6「東御市におけるSDGs指標と事務・事業の推進」に立ち選り企画振興課が記載することを提案。		総合計画に掲げる施策を主管する部局は、多様なステークホルダーとの連携により、協働して施策の実現を図り、市民生活の質の向上と地域活性化につなげ、持続可能な社会を構築していく必要がございます。 「SDGsの窓」につきましては、これら取り組みが、すべての人々にとって普遍的な共通認識であるSDGsの実践と深くかかわっていることを認識いただき、市民と共有して実践していくために啓発しているものであります。 関係する課に絞り連載してきました「SDGsの窓」は市報とうみ1月号をもって終了となりますが、今後は企画振興課がSDGs全体の推進を主管する立場として、市としての取り組み全体を総括し、改めて市報等で啓発して参りますので、ご理解をお願い致します。
2	地域づくり支援策として性別による固定的役割分担等に係る方途、個人情報取扱ルール提供について	1 東御市行政区制度における性別による固定的役割分担等に係る配慮について、クォータ(quota)制等を提案を求める。	地域づくり・移住定住支援室	クォータ(quota)制等の提案につきましては、東御市男女共同参画審議会等でご意見をいただき、それらをもとに検討していきたいと考えております。
		2 地域づくり支援策として、個人情報取扱ルールのモデルを区及び自治会等に提案することを提案。	地域づくり・移住定住支援室	自治推進委員会へ個人情報の保護に関する法律の規定に沿った取り扱いを依頼してまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2020年10月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
3	復旧・復興状況の随時公表、業務継続計画<土砂災害洪水編>の市報とうみ公表、震災ハザードマップのロードマップについて	①「令和元年台風第19号災害復旧・復興方針」の随時公表を提案。 ②防災・減災のあり方の検証結果、対策を公表することを提案。 ③市が行う防災・減災対策及び市民全体の防災活動の取組について公表することを提案。	総務課	① 令和元年台風第19号災害復旧・復興方針に基づき、主な事業の復旧状況について市HPへ公表してまいります。 ②・③ 台風第19号における対応につきまして、庁内各部署にて課題の洗い出しから対応策を検討し、その内容を庁内で共有しました。その取り組みとして、今季の梅雨、台風シーズンにあわせて土砂災害・洪水タイムラインの作成と予め避難所を開設する職員を編成しておくなどありますが、市が確実に役割を果たすための内容であることから公表については計画していません。 また、市民主体の防災活動の取り組みにつきましては、地域や家庭により 状況が異なるため、その内容を公表する予定はございませんが、各区等が行う取り組みへの助言や支援を引き続き行っています。
		①業務継続計画<土砂災害洪水編>の策定を提案。 ②「東御市新型コロナウイルス等対策行動計画」「新型コロナウイルス等公表マニュアル(業務継続計画)」の市報とうみでの特集を提案。 ③指定緊急避難場所及び指定避難所における詳細な新型コロナウイルス感染症対策について、市報とうみ10月号では不十分であり特集を提案。	総務課 健康保健課	① 現状では、業務継続計画の土砂災害・洪水編の策定は計画しておりません。市では、本年7月に策定した土砂災害・洪水タイムラインにより、あらかじめ発せられる気象情報を基に数日前から事前体制を敷き、災害発生を想定した対応をとることとしています。また、災害時の応急対応につきましては、東御市地域防災計画に基づき行い、復旧・復興に関しましては、被害の状況に応じた対応を取ることであります。 ② 国、県及び市町村が定める「新型コロナウイルス等対策行動計画」(以下「計画」という。)は、最新の科学的知見や対策の検証を通じて見直しを行うこととされております。喫緊の新型コロナウイルス感染症対策は「計画」に則して対応しておりますので、事態が収束或いはある程度落ち着いたところで検証がなされ、政府及び県の計画に必要な見直しが行われるものと思われます。 政府及び県計画に見直しがあった場合は、それに合わせて市計画も見直しを行いますので、その際には、改めて市民の皆様へ広く周知させていただきます。 なお、現在の市計画及び行動マニュアルはホームページに掲載しておりますのでご理解をお願いします。 ③ 市では、市民の皆様が新型コロナウイルスの感染を恐れ避難を躊躇することの無いよう、避難所における感染症対策を万全とするため、資器材の調達や職員等の訓練を行うとともに、市の広報やメディアを通じて市民の皆様へ周知していくこととしています。
		土砂災害・洪水ハザードマップの改訂について ①浸水想定区域図の公表及びロードマップの公表を提案。 ②浸水想定区域図による指定緊急避難場所及び指定避難所の見直しについてロードマップの公表を提案。	総務課	長野県が公表した想定最大規模(1,000年に1回程度の降雨)の浸水想定区域図により洪水ハザードマップの改定と指定避難所の見直しを行っています。その内容は、3月に各世帯へ配布する来年度の市民カレンダーへ綴じこむよう準備をすすめており、ロードマップの公表は計画しておりません。 なお、県ホームページへのリンクは、市HPトップ>災害に備える>避難所・土砂災害洪水ハザードマップ>長野県が管理する浸水想定区域図はこちら となっています。
		東御市震災ハザードマップ公表のロードマップ公表を提案。	総務課	県から第3次長野県地震被害想定調査報告書データの提供を受け、最大震度予想図の公表に向け、画像の加工を洪水ハザードマップの改定作業とあわせて業者へ依頼するなど準備を行っています。公表の方法につきましては、市HPに掲載するほか、内容の検討を行っています。 なお、ロードマップの公表は計画しておりません。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2020年10月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
4	自主防災組織活動マニュアルの公表及び活動の周知の促進、地区防災マップの広報防災マップと支えあい台帳について	1 自主防災組織活動マニュアルの公表を提案。	総務課	本マニュアルは、区長を班長とする各区消防防災班での活用を目的に作成、配布しているものです。自治推進委員会や市防災訓練説明会をはじめ、区内での配布、共有用として追加の要望があった場合にも提供するとともに、その活用方法についても助言等を行っています。
		2 各区における各区消防防災組織及び活動について「自主防災組織の取組(仮題)」のような市報とうみでの特集を提案。	総務課	平成30年度より各区消防防災班が実施する避難訓練や避難所開設訓練に防災係職員が準備会議から参加し支援や助言を行い、その訓練内容を市報とうみに掲載しています。また、西海野区では昨年作成した地区防災マップを活用した避難訓練を行っており、その様子を本年度取り組んでいる3区(本海野区、白鳥台区、大日向区)の状況と合わせて今後紹介する予定です。 ご提案の通り、地域防災力の向上には、市民一人ひとりの意識の高揚と訓練等での実践が必要であるため引き続き取り組んでいきます。
		3 地区防災マップの広報を提案。	総務課	昨年の西海野区の取り組みにつきましては、市報とうみ8月号において、まちづくり協議会の記事として紹介をしたところですが、ご提案の地区防災マップの展示につきましては、掲載地域が限定していることや区の事業費により作成されていることから計画しておりませんが、マップ作成事業は地域防災力の向上に重要な取り組みであると捉えており、自主防災組織の活動充実に向けた施策の一環として、引き続き、区長の皆様へ周知や取り組みへの要請を行ってまいります。
		4 防災マップと支えあい台帳について、モデル事業を市報とうみで特集するなどの取り組みを提案。	総務課 福祉課	災害時支えあい台帳の作成にあたっては、推進組織(区三役、民生児童委員、消防団等)が中心となり作成しますが、その組織は、自主防災組織に関係する方も含まれるため台帳作成を推進することで地域の防災意識も高まることとなります。 地区防災マップと支えあい台帳の関連ですが、地区防災マップは、災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域を示した危険地域を示したマップで、支えあい台帳は、要配慮者(手助けを必要とする高齢者、障がい者等)本人が情報提供を同意した登録申請書を基に作成した台帳となります。用途は異なりますが、災害時には必要な情報となりますので、それぞれを紹介しながら周知を進めてまいります。 個人情報の取扱ルールについては、「災害時支えあい台帳」の作成・活用の手引きに個人情報の取扱ルールのモデル(実施要綱)を掲載しております。この手引きは区長へ配布していますので、引き続き台帳作成時に利用していただく様に進めてまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2020年10月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容	
5	東御市行政区制度における性別による固定的役割分担等の改善にクォータ(quota)制を検討し自治推進委員に提示について	1	一定枠を両ジェンダーに割り当てる制度(クォータ)を東御市男女共同参画審議会等で検討し、役員の仕事内容についてインターンシップ制度やサポーター制度等を検討し、女性がエンパワメントできる方策を提言することを提案。	人権同和政策課	事業者の表彰については、東御市男女共同参画推進会議等の意見を聞きながら、今後検討して参りたいと考えております。
		2	男女共同参画の推進に関する取組を積極的にを行っている事業者を表彰することを提案。	人権同和政策課	事業者の表彰については、東御市男女共同参画審議会や東御市男女共同参画推進委員会等の意見を聞き、東御市表彰規則に基づき、表彰候補者の推薦を検討して参りたいと考えております。
6	第3回改訂に併せ人権施策の基本方針・基本計画の体系化、人権同和政策課による事業評価・事業計画、事業評価の見直しを次回審議会で提示について	1	東御市人権施策の見直し(素案)(次回審議会)において基本方針・基本計画の「政策」「施策」「具体的な事業」「進捗管理指標」の体系化を提案。	人権同和政策課	次回審議会において、「政策」等の体系化を提案する予定はありません。
		2	「東御市人権施策の基本方針・基本計画の見直しについて」「見直しの方法(5)」について、第3回改訂に併せ「東御市人権施策の基本方針・基本計画」担当部署の視座から「年度事業実施状況・課題」「評価」することを提案。	人権同和政策課	「東御市人権施策の基本方針・基本計画」は関係部署と連携し策定しているため、実施状況・課題及び評価については、現行どおりと考えております。
		3	「東御市人権施策の基本方針・基本計画の見直しについて」「見直しの方法(5)」について、第3回改訂に併せ「東御市人権施策の基本方針・基本計画」担当部署の視座から「年度事業計画(事業名・内容)」の策定を行うことを提案。	人権同和政策課	2と同様、年度事業計画(事業名・内容)については、現行どおりと考えております。
		4	①第3回改訂に併せ事業計画について、成果指標・進捗管理指標において事業内容を見直すことを次回審議会において提示することを提案。 ②第3回改訂に併せ事業評価について、「有効性」「効率性」「経済性」「総合評価」「貢献度判定」「維持・継続、見直し・改善」指標をもって行うことを次回審議会において提示することを提案。	人権同和政策課	①次回審議会において、提示する予定はありません。 ②次回審議会において、提示する予定はありません。
7	役員選出のエンパワメントの策の提言、健康増進係からの検討の提言、公民館分館役員の男女別参画状況調査について	1	区役員の選出にインターンシップ制度やサポーター制度等を検討し、女性がエンパワメントできる方策提言することを提案したい。	人権同和政策課	女性がエンパワメントできる方策については、東御市男女共同参画推進会議等の意見を聞きながら、今後検討して参りたいと考えております。
		2	保健補導員制度について ①保健補導員の活動及び名称について検討するというロードマップを示すことを提案。 ②保健補導員の活動及び名称について検討した内容を東御市男女共同参画審議会等に提言することを提案。	健康保健課 人権同和政策課	①ご提案のロードマップを示すことについては予定しておりません。 なお、「保健補導員の活動及び名称の検討」については、市と一緒に保健補導員理事会において検討を進めております。 ②保健補導員の活動及び名称についての検討は、健康づくり活動の充実を図るために行うものであるため、ご提案の会議等に提言することは考えておりません。
		4	公民館分館役員の男女別参画状況調査を提案。	人権同和政策課	公民館分館役員の男女別参画状況調査を行うことに関しては、今後検討して参ります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2020年10月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
8	日赤東御地区決算書、災害義援金サイト、共募収支決算書等、社協決算書、理事会評議員会議事録の公表について	1 日赤東御市地区及び東御市日赤奉仕団の事業報告・決算書について ①赤十字奉仕団活動に依存した分団活動費の使われ方について活動報告と決算書を明らかにすることを提案。 ②車両購入費は助成事業及び県支部交付金で充当されており、毎年の100万円の繰越金について対策を講じることを提案。	福祉課	① 東御市赤十字奉仕団は67の分団が地域ボランティアとして活動しており、主な分団活動は、献血活動への協力、区の防災訓練への参加、家庭看護法・救急法など各種講習会の実施、区を通じての日赤活動資金の募集活動、炊き出し訓練の取り組み等が挙げられます。 ② 地区の繰越金(令和元年度1,143,831円)については、日赤東御市地区として東御市の災害時に対応できるよう、その年度の日赤長野県支部からの地区交付額分(令和元年度地区交付額762,000円)の繰り越しが認められています。超過額(令和元年度381,831円)については、日赤長野県支部の指導の下、東御市地区の日赤配備車の更新に向けた、災害等資金積立金として申請を検討しております。 しかし、各分団の活動状況については、構成員の人数や奉仕団育成費活動助成金の交付額も行政区の規模により、100円から数万円の分団とて開きもあることから、一律に活動報告や決算報告をいただくことは困難と考えています。ご提案いただいた内容につきましては、今後、日赤長野県支部とも協議し、検討したいと考えております。
		2 共同募金配分計画について東御市協働募金委員会理事会記録で明らかにすることを提案。	福祉課	日頃から共同募金運動の推進について、格別のご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。 また、このたびは貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございました。さて、東御市共同募金委員会の審査委員会で協議された配分計画案は、東御市共同募金委員会の運営委員会で議決されて、長野県共同募金会に提案されます。それを受けて長野県共同募金会の配分委員会が作成した配分案を長野県共同募金会理事会・評議員会で議決し、県内の地域福祉活動を行う団体や社会福祉施設に、有効に配分されます。 共同募金は公益性の高い募金であり、社会福祉法では、共同募金の目標額、募金結果、配分計画、配分結果について公告することを義務付けています。また、共同募金運動要綱では、この運動が住民の信頼の上に成り立つものであることから、積極的に住民に情報を提供するなど、透明性を保持し、常に住民の理解を新たにし、世論の支持のもとに行うことを明記しています。 今回ご意見をいただいた、東御市共同募金委員会の運営委員会議事録についても、寄付者の納得が得られるよう、長野県共同募金会と広報や周知について検討してまいります。
		4 東御市社会福祉協議会理事会・評議員会議事録について ①令和2年6月12日理事会6月26日評議委員会記録は令和2年度での掲載を提案。 ②第1回理事会第1号議案1号は「令和1年度」に改定することを提案。 ③理事会交代理事、評議委員会交代評議員の委嘱状の交付は記録すべき。	福祉課	① ご提案のとおり令和2年度に掲載させていただきます。 ② ご指摘のとおり「令和元年度」に訂正させていただきます。 ③ ご提案のとおり記載させていただきます。
9	提言への改善策の実現、広域連合構成自治体としての上田局でのPM2.5測定の提案について	1 安協東部部会事務局として提言についての解決策を引続き情報提供することを提言。	生活環境課	いただいたご提言は、安協東御部会へお伝えし、役員会にて検討いただき改善等が図られているところです。広報紙での周知等も含め、提言についての改善策も整理していく中で、引き続き安協東御部会事務局として情報提供に努めてまいります。
		2 PM2.5の測定を上田局で行うことを改めて提案	生活環境課	現在、大気環境測定局の所管課である長野県環境部水大気環境課では、平成31年3月14日に行われた『長野県大気常時監視体制検討委員会』の検討結果のとおり、上田局でのPM2.5の測定を追加することを前提に動いております。 現在のところ当市として、長野県に対し書面等による要請は考えておりませんが、長野県が主催する会議等が開催された際には、口頭で早急な対応をお願いしてまいります。

市政への提言「私のひとこと」取りまとめ一覧表(2020年10月実施分)

No	件名 (原文の件名と異なる場合があります)	提言の概要	所管課	回答内容
10	市ホームページに変更を加えたことと内容認知について、行政情報の公表及び提供の推進に関する要綱の周知について	1 情報の更新の事実を内容を認知できることについて ①タイトルに「変更を加えた」を認知できるようにすることを提案。 ②「新型コロナウイルス感染症関連情報」はどの情報が更新されたのか不明であるため、一定時間の経過をもってサイト自体の再編を提案。	企画振興課	① 既存のページを更新した場合について、どこに変更を加えたかがわかるようタイトルを工夫し新着情報へ掲載しています。赤書きまたは下線とすることは考えておりません。 ② 「新型コロナウイルス感染症関連情報」に関する再編見直しについては、ご提案どおり、再編の見直しの必要性を感じており、随時実施してまいります。
		2 2020年4月1日施行の「東御市行政情報の公表及び提供の推進に関する要綱」及び「東御市審議会等の会議の公開に関する要綱」のトビックス扱い約束の実現及びロードマップを示すこと、市報とうみでの特集を提案。	企画振興課	市民への周知については、ホームページ及び市報で周知していきます。 ホームページで要綱に関するページ(別紙)を作成し、トビックス扱いとしてまいります。
		3 議会情報の新着情報扱いについて ①東御市議会日程、一般質問日程等を新着扱いにすることを企画振興課広報統計係に提案。 ②市議会の何が公開で非公開なのか市議会サイト等で公表することを広報統計係が議会事務局に提言することを提案。	企画振興課	① 議会日程等はホームページ市議会サイトにて掲載しておりますが、新着情報へ掲載されないことから、議会記事事務局と連携し、今後新着情報へも掲載していきたいと思っております。 ② 全員協議会にあっては市議会サイトにて、公開・非公開がわかるページを作成するよう議会事務局に具申しました。
11	ゴミ焼却について	市民のプラスチックゴミの焼却が多いと思う。市民の意識を高めていくべき。	生活環境課	プラスチックをはじめとする家庭ごみの野外焼却禁止については、市報による周知のほか、市民の皆様から家庭ごみ野焼き通報があった際には現場を訪問し、指導を行っております。 また、野外焼却禁止のチラシを各区長の要請によって提供し、必要に応じた回覧等の実施をお願いしています。 今後も継続して啓発・指導を行ってまいりますので、市民の皆様にも「他の人もやっているから」とならないよう、地域交流の中で「ゴミの野外焼却は法律で禁止されている」という意識を共有していただきますよう、ご協力をお願いいたします。